

## ～もしもの**災害**に備えて～

あなたのことを町内の区長、民生委員などにお知らせしてよいか、お聞きします。

あなたのことを知る人が多ければ、地震災害などの時に、あなたの身の安全を守ることや逃げる手助けをしてもらえることになり、あなたの命を守る可能性が高まります。

高崎市

市が区長や民生委員などへ、あなたのことをお知らせすることに『同意する方』は、同意確認書の提出をお願いします。  
詳しくは、裏面をご覧ください。

- 1.提出方法 「同意確認書（あなたの情報の提供に関する同意確認書）」に記入の上、下記の受付窓口へ提出または同封の返信用封筒を使用して郵送して下さい。

**同意しない方は、提出する必要はありません。**

- 2.受付窓口 【本庁】社会福祉課  
【各支所】市民福祉課  
（市民サービスセンター、長寿センター、公民館でも同意確認書及び返信用封筒を配布しています。受付は行いません。）

- 3.問い合わせ先 高崎市 福祉部 社会福祉課  
電話番号 027-321-1243  
F A X 027-326-8876

## 区長や民生委員などにお知らせする、あなたのことは？

お知らせすることとは、次のあなたの情報となります。

- |          |                  |
|----------|------------------|
| (1) 氏名   | (4) 住所または居所      |
| (2) 生年月日 | (5) 電話番号その他の連絡先  |
| (3) 性別   | (6) 避難支援を必要とする事由 |

## お知らせする、区長や民生委員などは？

あなたのことをお知らせするのは、次の人たちです。

- (1) 自主防災組織や町内会（区長）
- (2) 民生委員・児童委員
- (3) 消防・警察など

## お知らせすることで…

あなたのことを、町内の区長や民生委員などにお知らせすることで、次の支援を受けることが可能となります。

1. 平常時…あなたの情報を基に、素早く避難するための準備や、日頃からの避難訓練などを行います。
2. 緊急時…次のような支援を行うようにします。
  - 避難勧告など、災害情報を伝えます。
  - 安否の確認を行います。
  - 避難場所への付き添いや介助を行います。

※ただし、同意することにより、あなたへの支援が必ずなされることを保証するものではありません。